

令和2年6月12日

関係団体御中

公益財団法人公文国際奨学財団
理事長 公文 寛

令和3年度国際教育関係団体助成事業及び
中学・高校国際教育関係教員短期海外研修プログラム
について（ご案内）

拝啓 陽春の候、貴会にはますますご発展の段お慶び申し上げます。日頃より当財団事業にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記二つの事業につきご案内申し上げます。

団体助成事業は、中等教育における国際教育の振興に資するものと認められる団体に対して、その事業費として総額200万円を助成（1件につき上限100万円）するものです。

また、教員海外研修プログラムは、国際教育に関わる教員（教科を問わない。）に自主的に研修計画を立てていただき、その実施費用を総額500万円まで助成（1件につき上限100万円）するものです。

両事業の要項及び申請書を同封いたしますので、団体助成事業へのご応募及び教員海外研修プログラムの会員の皆様へのご案内につき、是非ご検討、ご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

ご多用中恐縮ですが、できましたら会報、ニュースレター、メールニュース等により会員の皆様に周知いただければ幸いです。

なお、要項、申請書は「公文国際奨学財団」で検索いただいたサイトから入手できますので、ご利用のほどお願い申し上げます。

敬具

令和3年度国際教育関係団体助成事業実施要項

1 趣旨

中等教育段階における国際教育(国民相互の理解と交流を促進するため、特色ある教育実践や国際交流を通じ、国際社会に通用する資質の育成を図る教育)の振興に寄与するため、研究や教育実践を通して国際教育の促進・発展を図り、中等教育における国際教育の振興に資するものと認められる団体に対して助成金を交付し、その活動を支援する。

2 助成金額

1団体につき上限を100万円とし、総額200万円まで。

3 助成金の使途

- ・当該団体の事業費に充てるものとする。
- ・該当事業は複数年度にまたがるものでもよい（但し、事業終了年度までの複数年度にわたる助成を約束するものではなく、年度毎に選考の対象とし、年度毎の応募が必要となる。）
- ・特定の国際教育関係事業を実施するために設立する基金への繰入も可（但し、3年以内に取り崩し活用すること。）

4 応募資格

研究や教育実践を通して国際教育の促進・発展を図ることを主要な目的とする団体で、中等教育における国際教育の振興に資するもの

5 応募手続

別紙申請書（A4判2枚）を令和2年12月1日から令和3年2月末日までの間に下記まで送付すること。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-40-10 メトロサ104

公益財団法人公文国際奨学財団

6 選考

令和3年3月に当財団選考委員会における書類審査により選考する。

7 活動報告、使途明細等の提出

助成金の交付を受けた団体は、その事業年度終了後3ヶ月以内に当該年度の全体の活動状況報告、助成金にかかる事業報告及びその使途明細を提出すること。（複数年度にまたがる事業を計画し、次年度以降の事業に備えた未支出金が生ずるような場合には適切な説明を付すこと。助成金を基金に繰入れた場合には、取り崩して活用した年度毎に上記の事業報告・使途明細を提出すること。）

また、年度中に当該団体やそのメンバー等が作成した国際教育関係資料・書籍等がある場合は、それらを隨時当財団に提供するものとする。

国際教育関係団体助成申請書

団体名			設立年月日	
事務局等 住所	〒			TEL
代表者名		事務局長 名		
団体の目的:				
団体の事業・活動内容:				

会員・メンバー等概況(総数、資格、構成、構成比等) :

助成金の使途(予定。補足説明書・資料添付可。) :

* 添付資料(出来るだけ次の資料を添付してください。)

- ・会則、定款等
- ・団体案内、パンフ等(主要なものに限り各4部)
- ・紀要、会報、大会・総会記録等(主要なものに限り各4部)
- ・組織図、組織一覧、役員一覧等

令和3年度中学・高校国際教育関係教員短期海外研修プログラム実施要項

1 趣旨

国際教育(国民相互の理解と交流を促進するため、特色ある教育実践や国際交流を通じ、国際社会に通用する資質の育成を図る教育)を実践する中学・高校・中等教育学校の同教育関係教員（担当教科を問わない。）を海外に派遣し、国際教育に関わる研修を受けさせ、その能力向上を通して当該校における国際教育の振興に資する。

2 研修内容・方法、研修先

研修は、海外において行われる国際教育に関わるものとする。教員の能力向上に資するものであれば、研修プログラム・コースのようにまとまったものに限る必要はなく、例えば特定の目的をもった海外調査のようなものでもよい。研修への参加は一人に限らず複数名でもよい（但し、同一勤務校であることを要す）。研修場所は、先進国や英語圏に限らない。具体的な研修内容・方法、研修先等については応募者自身で調査、立案、計画、確保するものとする。

【研修例】

- ・ 海外の英語学校等が開設する英語教師向け英語コース（英語をプラスアップしたり、教授法を学んだりするコース）の受講
- ・ 海外で実施される各種国際交流プログラムへの参加
- ・ 海外における企業・学校研修への参加
- ・ 海外における国際教育に関する諸調査の実施

3 財團負担経費

総額500万円（但し、1件につき100万円を上限とする。）の範囲内で、研修費、研修中（研修先滞在中及びその前後の異文化体験等期間と認められる期間）の滞在費、往復渡航費及び日本・滞在国国内旅費等を財團が負担する。

上記の研修経費は、申請書に基づき金額を確定した後、教員が必要とする時期に仮払するものとし、実費が仮払の金額を下回る場合、仮払金と最終確定研修経費との差額は研修終了後に返金するものとする。

実費が仮払金を超える場合には、超過分は本人あるいは学校等の負担となる。

4 派遣時期、期間

令和3年

10日～6週間程度

5. 応募資格

日本国内の中学校、高等学校又は中等教育学校において国際教育に関わっている教員(担当教科を問わない。)

6 応募手続

別紙参加申請書(A4 判 2 枚)及び勤務校校長の推薦書(書式を問わない。)を令和 2 年 12 月 1 日から令和 3 年 2 月末日までの間に下記まで送付すること。複数名(同一勤務校であることを要す。)が参加する場合には、申請書の氏名欄等には代表者氏名等を記入し、他の参加者の氏名・性別・担当教科を研修計画概要欄に記入すること。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-40-10 メトロサ 104

公益財団法人公文国際奨学財団

7 選考

令和 3 年 3 月に当財団選考委員会における書類審査により選考する。

8 研修後のレポート提出

本プログラムにより派遣された教員(複数名の場合は代表者)は、帰国後 1 ヶ月以内に、研修概要につき、A4 判 3~5 枚のレポート(これ以上となる場合は要約を付すこと。資料添付可。)及び経費全額の明細を財団事務局に提出すること。

中学・高校国際教育関係教員短期海外研修プログラム参加申請書

フリガナ			性別	男・女	写 真
氏名					
生年月日	西暦 年 月 日生(才)				
現住所	〒 電話 — —				
勤務校			担当教科		
上記住所	〒 電話 — —				
研修計画概要(研修目的・内容、研修先、研修日程、研修経費概算内訳等を簡略に記すこと。補足説明書・資料添付可。)					

国際教育の観点から見た勤務校の特色

研修の成果をどのように勤務校の国際教育に生かしていくか

本プログラムをどのように知ったか(○で囲んでください。)

・勤務校からの案内 ・所属団体(学会等)からの案内 ・当財団サイト ・その他()